

## 浅間山噴火警戒レベルの引き下げに伴う 対応について【登山規制の緩和】

本日（5月22日）午前11時に気象庁から発表された、浅間山の噴火警戒レベル1への引き下げに伴い、小諸市は以下のとおり対応を決定し、市長コメントを発表したのでお知らせします。

### 1 噴火警戒レベルの引き下げに伴う登山規制の緩和等

#### (1) 噴火警戒レベル表示の切替え

日時：本日（5月22日（金））午後3時30分頃（小諸市職員が作業を実施します）

内容：火山館コース、黒斑コースの両登山口、火山館の3箇所において表示切替作業を行います。

#### (2) 登山規制の緩和

5月23日（土）から登山規制を緩和します。

火口から概ね500mまでの登山道に限り、立ち入りを可能とします。

##### ・登山可能なコース

###### 【火山館コース】

一の鳥居から火山館、湯の平口、賽の河原を経て前掛山に至る登山道  
及び草すべりを経て黒斑コースへ合流する登山道

###### 【黒斑コース】

車坂峠から槍ヶ鞘、トーマの頭、黒斑山、蛇骨岳、仙人岳、Jバンド、賽の河原を経て前掛山  
に至る登山道

#### (3) 登山者に向けた啓発の実施

噴火警戒レベル引き下げ及び登山規制緩和に伴い、登山者の増加が予想されるため、登山者の安全意識高揚を目的に、5月23日（土）午前6時～7時頃にかけて下記にて啓発活動を行ないます。

【火山館コース登山口】（天狗温泉浅間山荘）

【黒斑コース登山口】（車坂峠）

### 2 市長コメント 別紙のとおり

#### （経過）

当市では、平成19年12月1日から噴火警戒レベルに合わせた登山規制を実施しています。

令和5年3月23日には火山活動の高まりにより噴火警戒レベルが2に引き上げられ、火口から概ね2kmまでの登山道に限り立ち入りを可能としていました（噴火警戒レベル2に伴う措置）。

#### ■問い合わせ先

小諸市役所 危機管理課 危機管理防災係 課長：田村 匡 係長：渡辺 幸広 担当：小池 和輝

TEL:0267-22-1700（内線2335、2336） Eメール:kiki@city.komoro.nagano.jp